

鹿児島県霧島市で、農作物に被害を与えるイノシシなど有害鳥獣の捕獲数を捕獲隊員が水増しし、報償費をだまし取っていた疑いが強まり、市が調査に乗り出した。捕獲に対する国補助金制度が始まつた2013年度からの3年間で、不正受給は少なくとも300件を超えるとみられる。こうした事態を受け、農林水産省は捕獲の確認方法について全国の市町村を調査する方針を明らかにした。

霧島市は市内を5地区に分け、鳥獣捕獲を依頼する猟師を「捕獲隊員」として任命。市民から被害の報告を受けると、市が捕獲を依頼し、捕獲した鳥獣の数や種類に応じて報償費を交付している。イノシシとシカの場合、1頭1万2千円(国補助金8千円)が支払われる。

報償費の受給には、捕獲された個体と、時間や場所などを書いたボードを一緒撮影した写真付きの報告書に加え、個体の尾と耳の現物を提出する必要がある。市などによると、昨年4月から同6月分までの確認作業をしていたところ、5地区のうち「中央班」の報告書に、同じ個体の写真を使い回すなどの虚偽が見つかった。

市は検証チームを立ち上げ、13年度からの3年間の報告書を調査。300件で

不正の疑いがあり、さらに疑われる事例がある」とから、不正の確定作業を進めら、1頭のイノシシを別の

農作物被害年間200億円超

不正の疑いがあり、さらに疑われる事例がある」とから、不正の確定作業を進めら、1頭のイノシシを別の

一方で、虚偽申請も発覚している。兵庫県佐用町では、14年度からの3年間でシカ27頭、イノシシ7頭分の不正受給があり、国に補助金27万2千円を返還。同県では篠山市や三田市でも虚偽申請が見つかった。農水省鳥獣対策室は「全国的な不正の実態は把握できていない」としている。

不正対策強化負担増に

申請時のチェックが厳し過ぎれば猟師たちの負担が増して害獣駆除の担い手が減り、甘くすれば水増し請求が横行しかねないジレンマをめていた。だが、「耳を切り取るのは抵抗があり、手間もかかる」などと猟師らの反発も強く、条件を緩和討したいが、さじ加減が難しい」と話している。

(坂本信博)

鳥獣捕獲水増し支給?

写真など偽装 報償費300件超

霧島市

角度で撮影し、5頭、6頭分の写真に偽装していたケースがあつたほか、尾と耳の現物は、狩猟期に捕獲し保管していたものを提出していたという。

この幹部は「補助金をだまし取った詐欺だ」と憤る。霧島市のある猟師は「霧島は氷山の一角の可能性が高い。全国で捕獲確認を厳しくすべきだ」と指摘する。(上野和重)